

2009年度市川市一般関係予算と関連議案反対討論

日本共産党の二瓶忠良です。党市議団を代表して、議案第54号、56号、73号、74号、75号、79号、81号について反対の立場から討論をいたします。

党市議団は平成21年度予算編成にあたり、昨年行った市政アンケートに寄せられた声や、各団体と懇談なども行い、市民要求をもとに、予算要望を行いました。

市民の願いは、税金を安くしてほしい。子育て支援の充実、高齢者福祉の充実を求める声が圧倒的です。

国の構造改革が推し進められる中で、経済不安が拡大し、職を失う人も増え、市民生活は厳しい状況に追い詰められております。このような時こそ地方自治体の本来の役割として、市民の暮らしを守り、雇用の安定、福祉の充実施策が図られているのかが問われることとなります。各常任委員会では以上のような観点から審議させていただきました。その内容では、努力の経過や結果で評価できるところも在りましたが、地方自治体の最優先課題にてらして、また市民生活の現状と比較しても乖離していることを指摘せざるを得ません。

○まず、議案第54号 市川市市税条例の一部改正について

主な改正は、国の制度で昭和29年から設置されていた個人市民税の均等割税率の軽減措置を廃止するというものです。対象は世帯主の扶養になっており、市川市に居住している方ですが、平成16年度までは配偶者の均等割非課税措置があったために均等割は課税されていませんでした。しかし、平成17年からこの非課税措置が廃止になったために、国の軽減措置を適用するかどうか検討し、結局、対象者が明確に掴めない理由で廃止するというものです。

軽減額は、昭和29年当時市民税400円に対し100円(25%)、この割合を現在に適用すれば、市民税の均等割3000円の25%で800円(年間)で、大きな影響額ではありません。船橋市でも継続しています。しかも、非課税措置が廃止されて新たに17年度1500円、18年度からは3000円を負担することになったわけですから、増税がすすんでいるときに軽減制度を廃止するべきではありません。

議案第73号、平成21年度市川市一般会計予算について、反対理由について順次申し上げます。

○市民負担への軽減策がないことについて

平成17年度から20年度にかけて、定率減税の廃止や老年者控除の廃止、配偶者の均等割非課税措置の廃止など庶民大增税が強行されました。平成16年と比べて平成20年の個人市民税額は増税分で44億3000万円増、所得税から住民税への税源移譲

分で29億9000万円増。個人市民税の課税が74億円も増えました。年収500万の夫と扶養の妻、子ども2人の家族の所得税と住民税合わせた負担額は5年前に比べると7万9800円もの増になります。

しかし、市民1人平均の収入は平成16年に比べて3万5872円の減小です。収入は減っているのに、個人住民税は大幅な負担増、65歳以上の高齢者にとっては、国保税、後期高齢者医療保険料、介護保険料と合わせて10月から住民税も年金天引きになります。

こうした負担増や景気悪化のなか、市税の滞納は個人市民税で3万6157人、31億円になります。生活費や医療費などへの影響がないよう、生活困窮者への税の減免をするべきだと再三主張してきました。これに対し、減免制度で実施しているとのことですが、平成20年度の実績は生活保護の方と災害にあわれた方76人分14万円の減免、所得減少による減免は1人、1万9600円のみです。

徴収強化について、昨年からは債権管理課を立ち上げ、市税、国保税、保育料の滞納を一元管理し、徴収強化がすすめられています。電話、個別訪問、財産や抵当権の差し押さえなどで徴収した市税は平成19年度で10億8千万円、20年度は11億5千万円と見込んでいるのです。大変な負担増においても、減免制度は名ばかりで徴収強化が最優先になっています。

○職員を削減し、不安定雇用の拡大について

職員の実数は新年度67人のマイナス、平成11年度から21年度までで、689人マイナス。新年度の削減対象は民生費で14人、教育費で31人、これまで同様保育園や学校など、市民との接点である現場の正規職員削減が目立ちます。一方で臨時職員、非常勤職員は1791人、5年前に比べて約1.5倍、賃金は7億9200万円増、1.5倍増です。また、委託料は5年前に比べて29億2200万円増1.2倍です。しかし、委託においても労働者の官民給与格差は歴然としています。民間でも非正規雇用の拡大、雇い止めなど格差拡大政策が大きな社会問題になっています。公務労働からこうした給与格差是正を率先してすすめるべきです。そして、福祉や教育分野の新規採用職員を増やすべきです。

○職員の健康管理について

昇任試験は課長職で31%、主幹で22%と相変わらず低い水準。学歴、年齢撤廃の職員採用、勤務評定制度など、能力主義が徹底しています。30日以上病休をとった職員数は、平成20年は91人中46人と約半数が精神疾患です。その状態は5年間遡っても変わらないなど、志気を高める職場環境づくりとして改善が図られていません。

職員組合が行ったアンケート「働き甲斐を高めるためにどんな改善が必要か」で、1位が人員増、2位が適正な事務分担、3位が意向にあった人事、4位が人間関係の改善

となっています。こうした声をしっかり聞いて、働き甲斐のある・志気が高まる環境作りをするべきです。構造改革路線は、競争で強いものが生き残り、弱いものは淘汰されても仕方がないという、こうした路線の政策的見直しが必要です。

○行財政改革における財政的視点について

定員適正化による職員削減、組織の統廃合、民間委託推進、建設工事や委託業務における競争入札、無料になっているところの有料化や使用料手数料の見直し、税の収納強化、福祉の総合的な見直しによる扶助費の抑制や事務事業の削減など、財政健全化を重点にすすめてきた結果、財政指標が類似市平均をはるかに上回って良好になっています。

しかし、今市民が置かれている状況は景気悪化や不安定雇用などで収入は減少し、一方、相次ぐ税制改革で納税額は大幅に膨らみ、高齢者は年金天引きがすすめられています。こうした市民が置かれている状況を踏まえて、市民の暮らし第一に、市民負担強化や扶助費の抑制などを緊急に見直す必要があります。

○I-リンクタウン費について

市川駅南口再開発ビルB棟3階の行政サービスセンターの市民課窓口業務を民間委託し、さらに正規職員の補助として非常勤職員を3名配置し、市民課窓口業務の委託は県内初めてです。昨年12月からすでにオープンしていますが、窓口対応がよくないとの苦情が寄せられています。案内も含め市民課業務のほとんどを受託することは、市職員との意思疎通で偽装請負的になる危険性、また、個人情報漏洩の危険もはらんでいます。市民課業務は民間委託にはなじまないと考えます。再検討するべきです。

○情報システムについて

情報システム費21億2300万円は10年間で16億7000万円の増で4.7倍、5年前の2.2倍です。課を超えた情報システムは全体で112種類、20年度のランニングコストは年間14億8000万円も膨らんでいます。財政健全化のなかで情報システムは徹底して先行投資を続けています。

市内25箇所に30台設置されている証明書自動交付機は、市役所本庁や行徳支所、南行徳市民センターや大柏出張所など、市民課窓口があって案内をする方もいるところの交付枚数は伸びているものの、出先の公民館や駅などの利用状況との差は歴然としています。昨年よりカード取得者が増えて、利用は伸びているものの、交付機での発行率は7.6%、1枚あたりの発行単価は窓口が658円、交付機が3380円です。21年度当初予算ベースで年間ランニングコスト1億8700万円もかけて全部設置しつづけることが必要でしょうか。

福祉サービスの見直しや市民負担増、収納対策強化など、歳出削減と受益者負担を徹底してきた中で、情報システム全体も含めて、費用対効果、緊急性、市民ニーズなど十

分な検証を行うべきです。

○ネットワーク型街頭防犯カメラについて

市内には条例で定めた基準の防犯カメラが民間設置分42台、市設置分454台あります。このうち街頭に設置されているものが90台、今後の150台と併せて240台にする。150台分のネットワーク型街頭防犯カメラは住宅街や通学路に設置するもので、10メートル離れた人の着衣や特徴もわかり、24時間撮影され通信回線で結ばれます。設置費総額は1億7千万円、年間ランニングコスト3300万円になります。県内はもちろん全国でも住宅街に広範囲に導入するのはめずらしいことです。

犯罪を減らすことは、もちろん必要です。しかし、そうした名目で異質だと思われる人々を探し出すことになったり、あるいは不審者を狩り出すことになったり、お互いが監視するような息苦しい社会を市民は望んでいません。対処療法ではなくて、犯罪が起きる背景・原因を分析して、その原因をなくす努力をしていくことです。

市内犯罪件数は平成20年7883件、ピーク時の平成14年1万4145件の56%と大幅に減っています。自治会など市民ぐるみの活動が効果を上げています。今後も犯罪抑止につなげるためにカメラが必要とのことですが、必要なのは、交番増設や警察の巡回パトロールを増やしたり、地域一体のとりくみの強化が大切です。

土木費について

土木費関係予算については、主に本八幡A,B地区再開発事業や市川駅南口再開発事業において、計画変更と工事完了などにより減額となっています。市民に安全、安心を図る生活道路改善や、生活環境整備に必要な予算は増額するべきです。また、風水害、地震災害などによる被害を最小限にとどめるための予算措置とそれらに関する周知が必要です。

○県事業負担金について

これまでも市は事業に負担をしてきました。地財法では地方に負担を求めることが出来るとありますが、関東で市町村に負担を求めているのは、千葉県と茨城県の2県だけです。県事業に対する負担金をなくすよう県に強く求めることが必要です。

○都市計画総務費の負担金について

市内には第二湾岸道路、北千葉道路、外環道路などの大型道路が計画されています、市への財政負担と、自然、環境破壊につながり、それらを次世代へ残すこととなります。問われているのは財政負担や環境破壊を残すのではなく、自然環境を残すことです。特に東京湾に残された貴重な自然三番瀬の上を通る東京第二湾岸道路は計画先にありきで負担金は止めるべきです。

○3, 4, 18号都市計画道路について

公共事業を理由とした住民犠牲の強制収用は実施すべきではありません。土地収用委員会事務局が指摘しているように、「事業整備工程上に支障のない直前まで、未買収関係地権者などとの交渉を試み、出来る限り任意買収での用地取得に努めることが事業者側にもとめられる」と示しています。住民の理解と納得なしに、強制収用を考えることは事業者にも、住民にも禍根を残すこととなります。

○市川駅南口再開発ビルA棟の45階フロアについて

45階フロアは公募しましたがいまだに入居者が決まっていない事態になっています。床取得金額や展望フロアに相応しい施設となるのかは疑問を抱かざるを得ない状況です。税金の無駄遣いとならないための対策、見直しを求めます。

次に教育費について

少人数学習等担当補助教員やスクールサポートについて

スタッフの待遇改善がされましたが、少人数でいえば、市川市第3次総合3カ年計画の数値目標は、補助教員、今年度55名から来年度73名への増員だったのが、今回の予算案では60名の増員にとどまりました。待遇を良くする分、増員数を減らして対応するのではなく、計画にあうように予算を見直すことをとめます。さらにスクールサポートスタッフについては、今年度引き受けてくださっている方の勤続年数を見ますと、90人中1年未満の方が46人と過半数を超えています。その他にも、ゆとり相談員、心理療法士、学校図書館員なども経験年数4年未満の方が過半数を超えています。こうした職種は、専門性ととともに、継続性が求められます。職種に見合った待遇改善を求めます。

次に入学準備金貸付事業について

・奨学資金が条例改正により増額されましたが、その一方で入学準備金貸付事業は申請が減っており、予算も減額となっています。過去の議会において、申請がなぜ減ったのか、分析は難しい、との答弁がありましたが、所得格差以上に広がっている教育格差に苦しめられている、今の子育て世代の実態をよくつかみ、そして奨学資金だけでなく、入学準備金貸付、あるいは保護児童生徒援助金などについても、予算の増額、また所得制限の緩和などにより、教育の機会均等を図るよう求めます。

次に市川駅南口図書館について、

環境文教常任委員会では、12月議会の指定管理制度の導入を含む条例改正案に対し、否決という結果が出たうえ、今回は、指定管理者の指定の議案が継続審査となった以上は、市民に約束した通り、4月30日にオープンさせるためにも、指定管理制度は白紙に戻し、市の責任をもって、直営で運営することを求めます。

議案第56号、市川市介護保険条例の一部改正、介護保険特別会計予算

3年ごとに見直すしくみで、21年度からの改正案が示されました。市川市の介護保険料基準額は、月額3840円、年額4万6080円とし、大幅上昇を抑制するため、所得段階を現行7段階から13段階に拡大しました。また、基金約13億円のうち7億5000万円を取り崩し、保険料引下げに使用しましたが、条例改正に伴い市民に全体としては3年間で1億1千万円の値上げです。基金をさらに取り崩して、引下げに使うべきです。

厚労省も基金は、造成された期に還元されるべきものであり、次期計画では歳入に繰り入れるよう各自治体に要請しています。5億8000万円の残基金を保険料引下げに使うのは当然です。負担増で苦しむ高齢者への、配慮が感じられません。せめて、低所得者への保険料の引下げを求めます。また、国に減免制度の創設を求めるとともに、市の減免制度も100人程度しか利用されていません。周知を徹底し、使いやすい制度にするよう改善を求めます。

制度開始から10年目を迎えた介護保険制度。介護保険財政の問題は、高齢者が介護保険を利用すればするほど保険料が高くなり、収入の少ない人ほど負担が重いことです。そして保険財政は、財政負担が保険料50%、公費原則50%ですが、国の負担は25%、しかし5%は、調整交付金という名目で高齢者が少ない所は全額ださないしくみで、市川市の21年度交付金はわずか1.4%の予定です。国にきちんと財政負担を求めるべきです。

認定制度について、調査項目が減ることになり、介護度5の人や認知症など認定が軽くなるとの結果がモデルで示されています。現場の実態を反映した公平・公正な認定が行わるためには、ケアマネジャーや家族の意見が反映されるよう改善することを求めます。

日本共産党は誰もが安心して利用でき、安心して働ける介護保険制度へ抜本的見直しを求める提言を発表しました。その主な内容は、所得の少ない高齢者は、原則介護保険料・利用料を免除する。要介護認定制度を廃止し、現場の専門家の判断による適正な介護の提供をめざす。労働条件の改善で、人材不足の解消、雇用創出をはかるなどです。

議案第74号市川市国民健康保険特別会計

予算は382億5千万円で、前年度と比較し8900万円の増です。老人保健医療に対する拠出が減少する一方、後期高齢者支援金が5億4300万円増えています。

一般会計からの繰入金では、40億円ですが、20年度決算見込みより1億6700万円減っています。また給付に対する法定外繰入金では、4億5700万円減っています。滞納世帯は延べで3万1200人、前年度比2.4%増、滞納額は20年度決算見込みで約77億円、約4%増と国保財政は厳しい状況が続いています。これは国保加入者のうち、3世帯に1世帯が、国保税を払いたくても払いきれない、深刻な状況に陥っていることを示しています。滞納になっている理由は、居所不明と調査中を除いて、生

活困窮、事業不振、疾病療養中、倒産・破産、生活保護などが全体の6割以上を占めています。こうした状況を分析するならば、国保税を払いたくても払いきれない加入者に対して、国保税を引下げること検討すべきです。また、地方税法と条例に基づいて、税の減免、納税猶予などの措置を講ずることをつよく求めます。

次に議案第81号、市川市後期高齢者医療特別会計予算

昨年4月から、後期高齢者医療制度が導入されました。この制度は、75歳以上の高齢者を後期高齢者と称して、別建ての医療保険に強制加入させるものです。その内容は、75歳以上という年齢で差別し、貧しい医療と高い保険料を徴収するもので、現代版「姥捨て山」として、きびしい批判にさらされています。後期高齢者医療制度は、保険料を1年間滞納すれば、保険証を取り上げる仕組みがつけられています。つまり、お金のない高齢者は、医療機関から排除するという非人道的な冷たい仕打ちです。この制度が導入されて、まもなく1年が経過します。保険料の未納者は1900人、額は5600万円になります。この結果、年度末を間近にひかえ、75歳以上の未納者に対し、保険証を取り上げられる懸念が出ています。低所得者層の高齢者から保険証を取り上げ、医療機関から排除することは許されません。すべての高齢者について、人間としての尊厳を最大限に尊重すること。そのうえで、保険証の取り上げをやめるようつよく求めます。

議案75号下水道特別会計について

使用料については、これまでおこなってきた、市債約14の借り換えや繰り上げ償還により、利子が軽減され経費が節減されていることからその分を引きさげに使うべきです。

建設事業は費用もかかり借金をしなければ出来ません、国に負担拡大を求めると同時に、補助基準の見直しを要求し、市債の償還については、不交付団体には償還を認めないとする基準を改めさせ、柔軟な対応で金利の引き下げを求めるべきです。

以上 反対討論といたします。